

1 調査名称：札幌市総合都市交通体系調査

2 調査主体：札幌市

3 調査圏域：札幌市管内

4 調査期間：平成 23 年度～令和 2 年度

5 調査概要：

札幌市では、少子高齢化の急速な進展などの社会情勢の変化や低炭素社会の実現といった課題などを踏まえ、あるべき将来都市像を実現するため、20 年先を見据えた将来交通に対する基本的な考え方と、概ね 10 年間の短・中期計画となる交通戦略を取りまとめた札幌市総合交通計画を平成 23 年度に策定した。

札幌市総合交通計画は、札幌市を取り巻く様々な課題に対応した将来交通計画であるとともに、より効果的・効率的に事業展開が図れるよう、各種交通施策・事業を体系化した総合的な都市交通計画であり、札幌市の交通に関する個別計画等を策定・実施する上での指針になるものである。

なお、札幌市総合交通計画は、社会経済情勢の変化や上位計画の策定状況を踏まえ、令和元年度に計画改定を行った。この、札幌市総合交通計画で取りまとめた交通戦略に基づき、「路面電車延伸等の検討」・「札幌駅交流拠点基盤整備の検討」・「バリアフリー基本構想改定の検討」に関する調査・検討を行う。

## I 調査概要

### 1 調査名称：札幌市総合都市交通体系調査

### 2 報告書目次

#### (1) 令和2年度路面電車延伸に係る概略検討業務

1. 延伸検討と効果・課題整理
2. 課題への対応
3. 交通システムの事例収集・整理
4. 会議用資料の作成
5. まとめ

#### (2) 令和2年度札幌駅周辺交通円滑化検討業務

##### 第1編 業務概要

##### 第2編 札幌駅周辺の将来の交通円滑化の検討

##### 第3編 北海道新幹線札幌駅東改札口に隣接する交通広場に係る検討及び概略平面図の作成

##### 第4編 今後の課題

#### (3) 令和2年度札幌駅交流拠点基盤整備検討業務

##### 第1編 業務概要

##### 第2編 前提条件の整理

##### 第3編 札幌駅北口駅前広場の改修に係る検討

##### 第4編 札幌駅南口広場タクシープール再整備に係る検討

##### 第5編 北5西1・北5西2街区の施工期間における仮設バス乗降場の運用方法に係る検討

#### (4) 令和2年度新・札幌市バリアフリー基本構想の見直しに係る調査・検討業務

##### 第1編 業務概要

##### 第2編 検討部会における資料作成

##### 第3編 札幌市バリアフリー基本構想改定素案の作成

##### 第4編 フィールドチェックの実施

##### 第5編 生活関連経路の調査

##### 第6編 事例調査

3 調査体制

委員会・幹事会等は設置していない。

4 委員会名簿等

委員会・幹事会等は設置していない。

## II 調査成果

### (1) 路面電車延伸検討

#### 1 調査目的

札幌市路面電車は、都心や都心部周辺での利便性の高い生活を支える交通機関であり、人や環境にやさしく、魅力や賑わいを創出するという特性を生かし、札幌市全体の活力向上に資する都市基盤として重要な役割を担っている。

こうしたことを踏まえて、札幌市ではまちづくりに寄与する路面電車の活用を検討し、平成22年3月に「札幌市路面電車活用方針」を策定し、「都心」「創成川以東」「桑園」の3地域を延伸検討地域とした。

本業務では、3地域の延伸ルート案について、軌道導入における物理的な課題を整理し、比較検討を行う。

#### 2 調査フロー

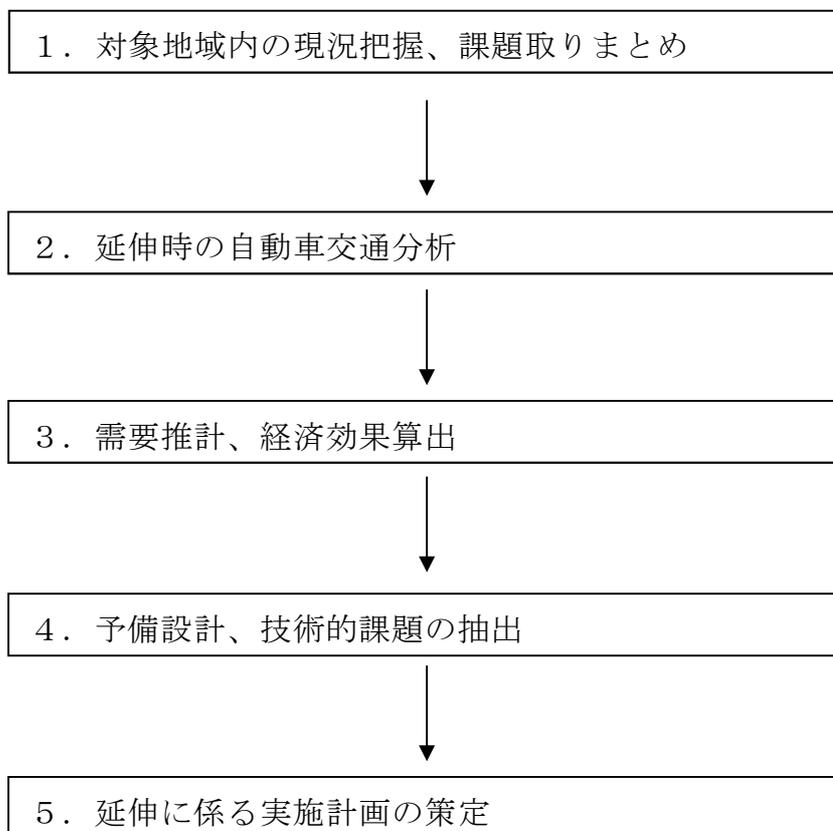


図 調査全体フロー

### 3 調査圏域図

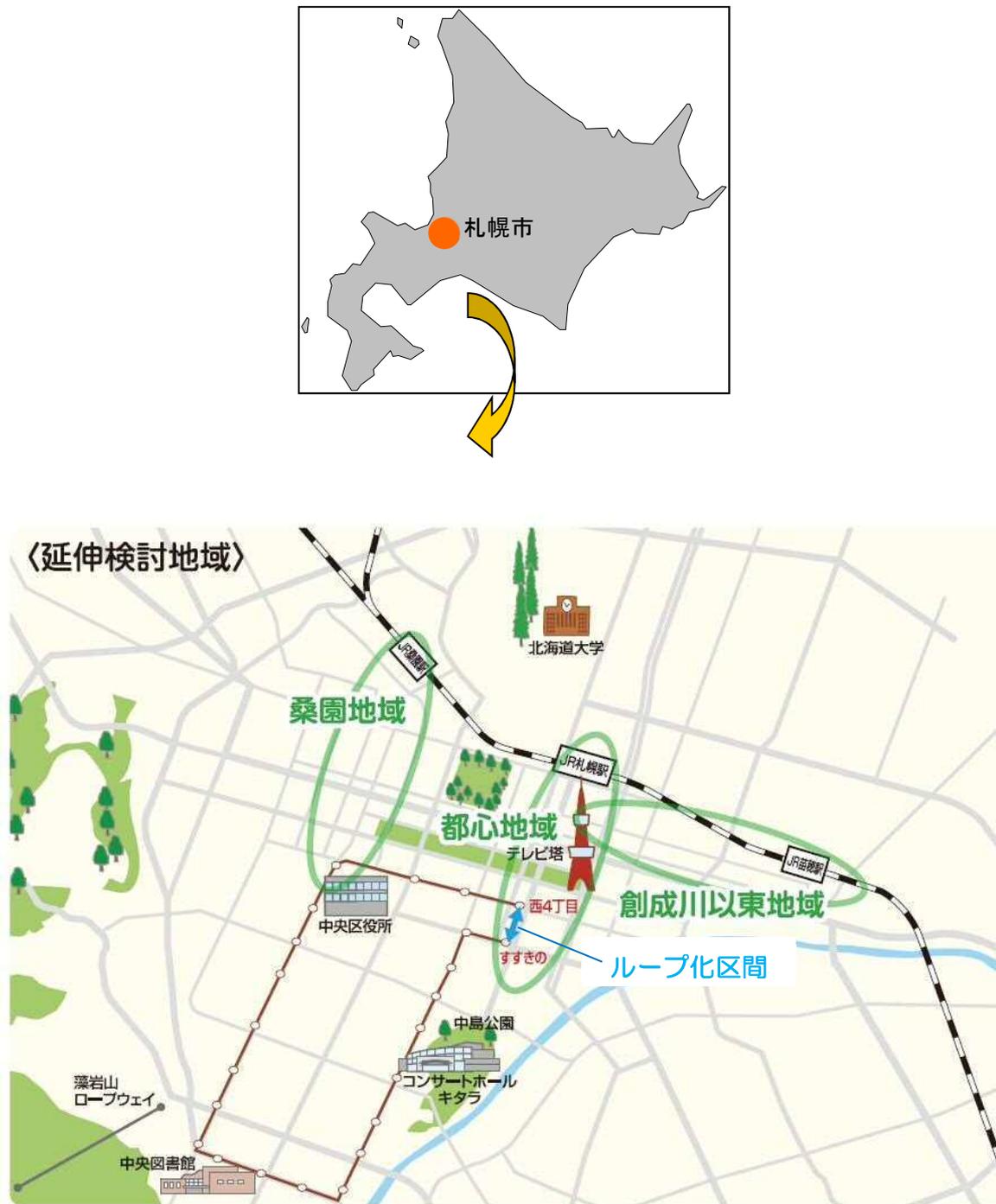


図 調査圏域図

#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

## (2) 令和2年度札幌駅周辺交通円滑化検討業務

### 1 調査目的

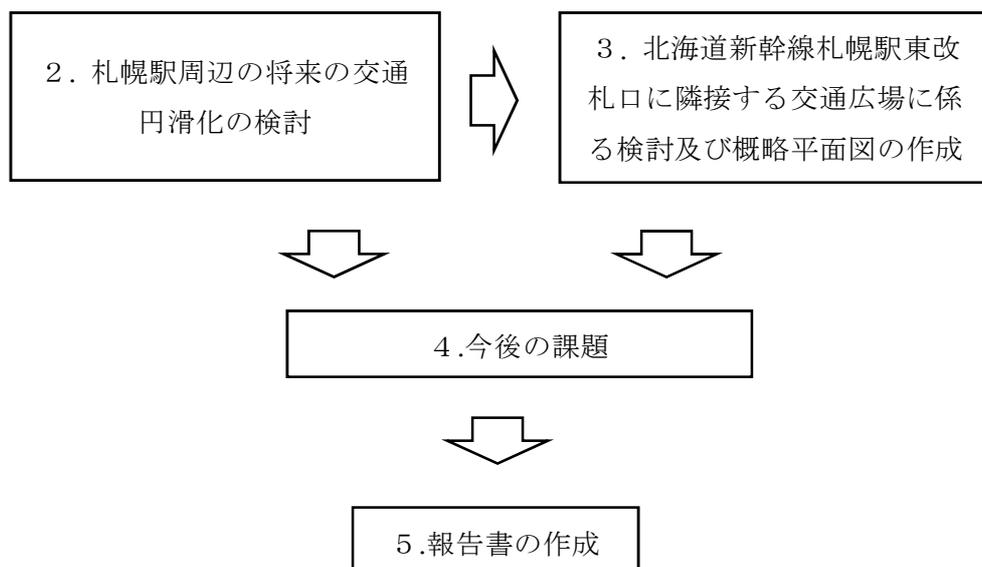
札幌駅交流拠点とは、平成28年5月に策定した「第2次都心まちづくり計画」において、まちづくりの骨格構造として位置付けられた交流拠点のひとつであり、また道内最大の交通結節点であることから、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる起点を形成して道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能の強化が求められている。

平成30年3月には北海道新幹線札幌駅のホーム位置が決定したことを受け、同年9月に札幌駅交流拠点のまちづくりの新たな指針として「札幌駅交流拠点まちづくり計画」（以下、「まちづくり計画」という。）を策定している。

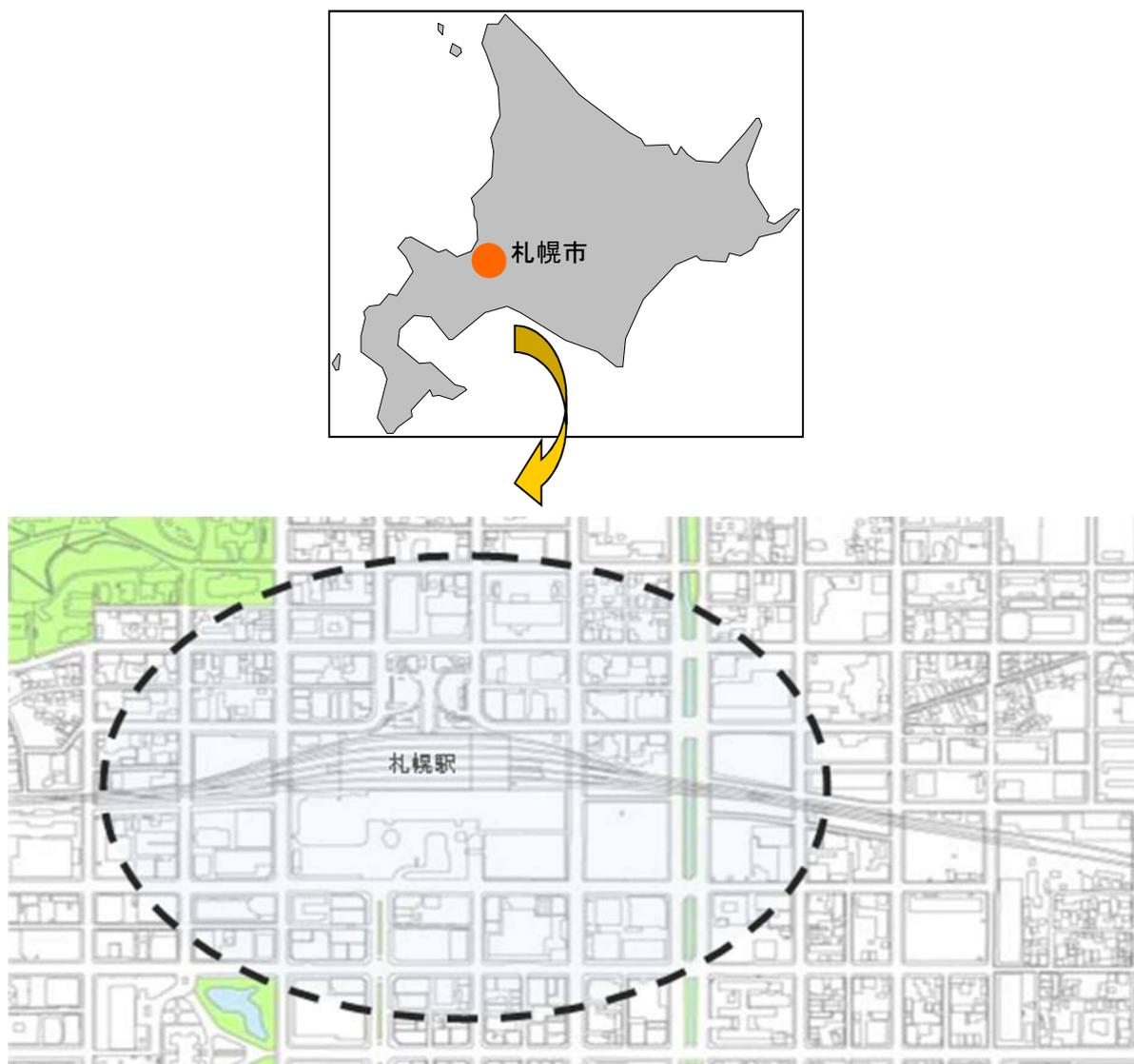
令和元年10月には、北5西1・西2街区の再開発を推進するため「札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想」（以下、「基本構想」という。）が策定され、開発コンセプトの視点のひとつである基盤整備において「多様な交流を支えにぎわいを形成する交通結節機能の充実とバリアフリー化の推進」を掲げている。同年11月には、地権者5者で構成される「北5西1・西2地区市街地再開発準備組合」が設立され、官民協働で再開発の具体化に向けた検討が進められている。

本業務では、これまでの検討成果や周辺街区の再開発等の検討状況を踏まえ、将来の札幌駅周辺の交通の円滑化に向けた検討を行う。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



#### 4 調査成果

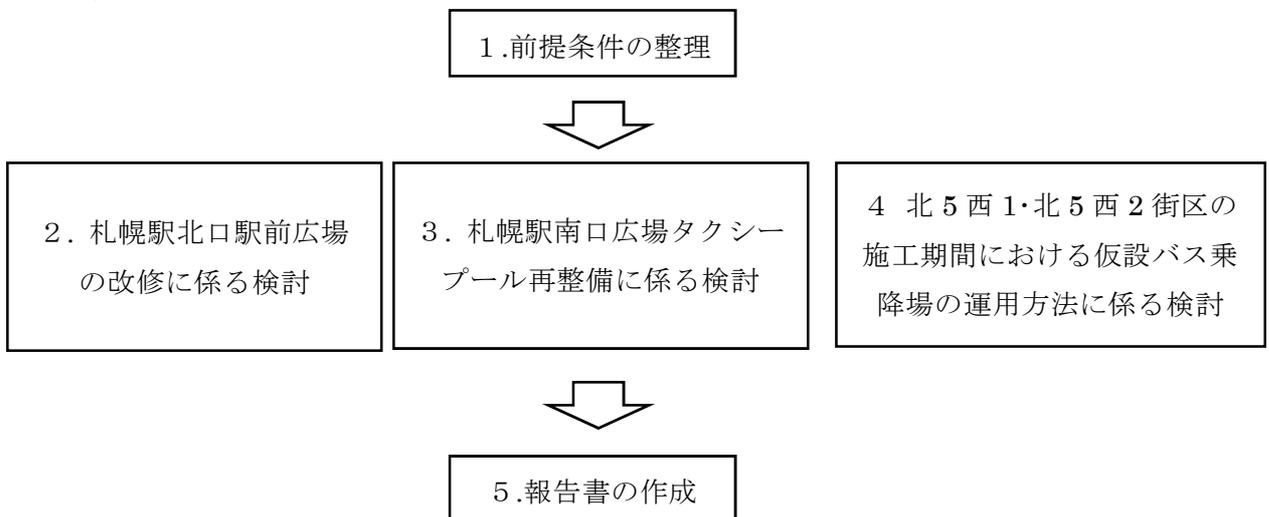
本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

(3) 令和2年度札幌駅交流拠点基盤整備検討業務

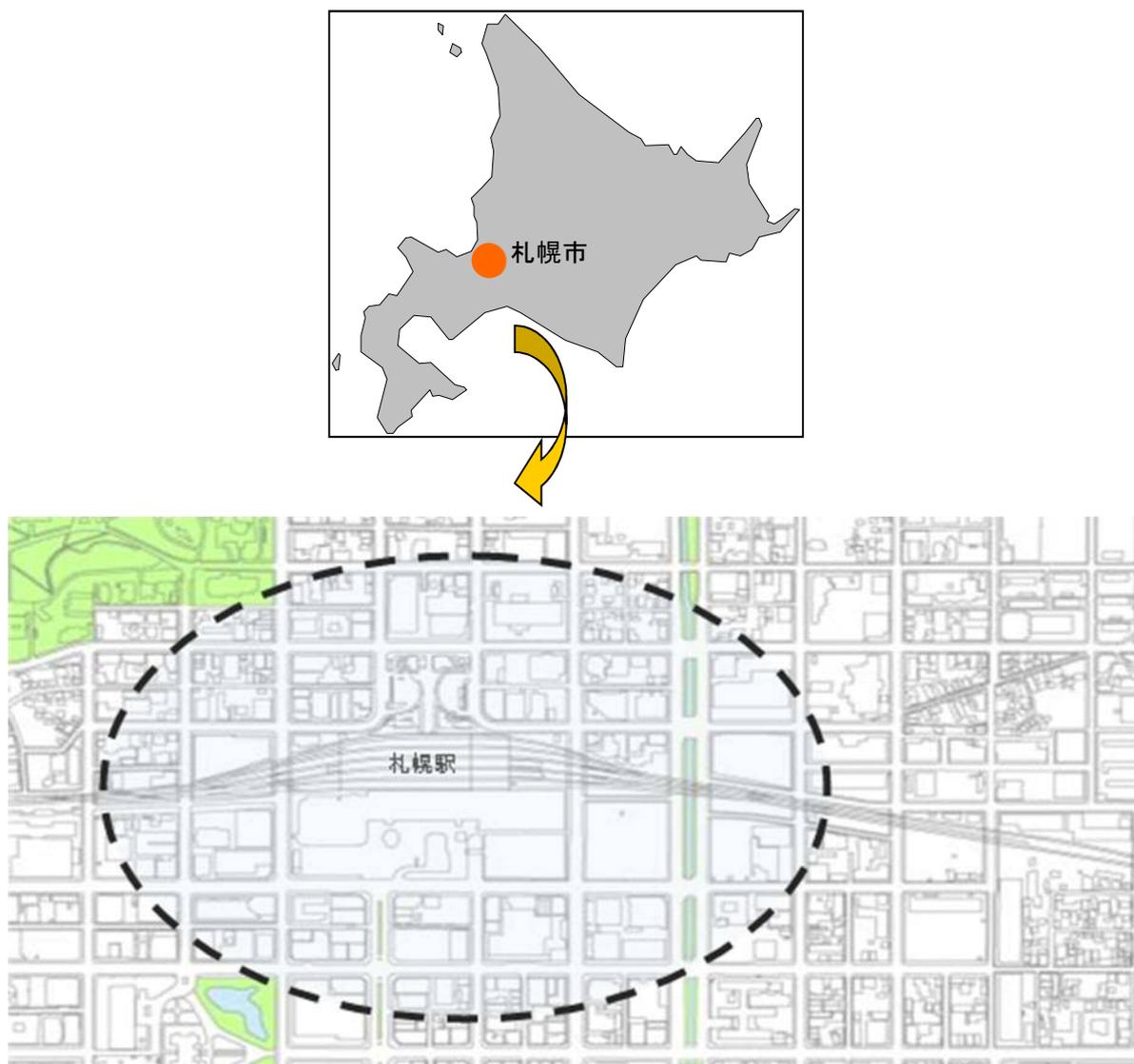
1 調査目的

札幌駅交流拠点は、平成28年に策定した「第2次都心まちづくり計画」において、まちづくりの骨格構造として位置付けられた交流拠点のひとつであり、また道内最大の交通結節点であることから、北海道札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる起点を形成して道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能の強化が求められている。令和元年10月には、北5西1・西2街区の再開発を推進するため「札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想」が策定され、開発コンセプトの視点のひとつである基盤整備において「多様な交流を支えにぎわいを形成する交通結節機能の充実とバリアフリー化の推進」を掲げている。また、同年11月には、札幌市を含む地権者5者で構成される「札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発準備組合」が設立され、官民協働で再開発の具体化に向けた検討が進められている。本業務では、これまでの検討成果や周辺街区の検討状況等、将来の交通流動を踏まえ、札幌駅交流拠点における望ましい基盤整備のあり方について検討を行う。

2 調査フロー



### 3 調査圏域図



#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

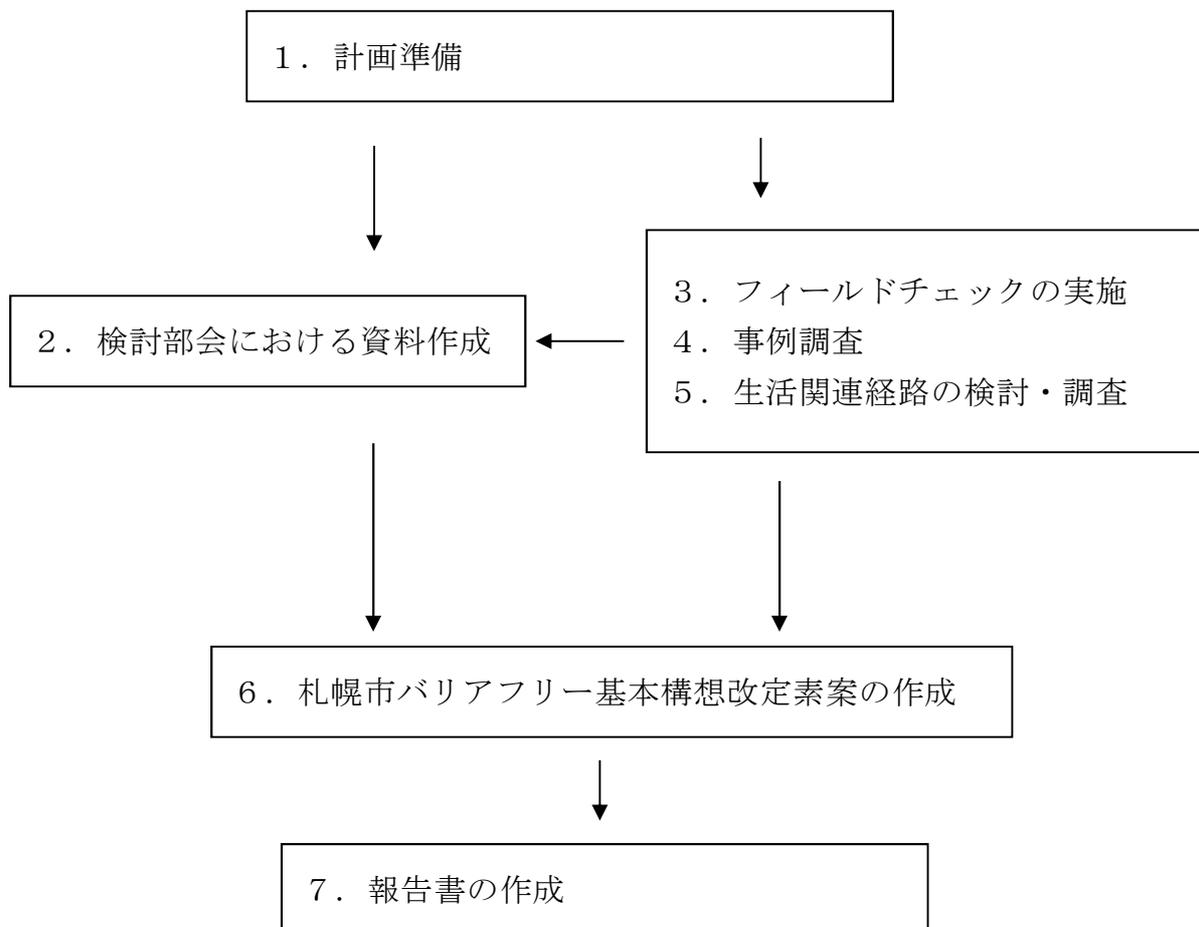
#### (4) バリアフリー基本構想改定の検討

札幌市では、平成 18 年 12 月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づき、平成 21 年 3 月に「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定し、平成 23 年 12 月と平成 27 年 3 月の 2 度の見直しを経てきたところであり、次期改定を行うこととした。

また、国においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現等のため、平成 30 年及び令和 2 年にバリアフリー法が改正され、これに基づき、令和 2 年度には基本方針が示された。

本業務は、これらを踏まえ、バリアフリー基本構想の改定に向け、現在までの取組状況の把握や目標値の設定を行うとともに、各事業者等の意見を反映し、素案を作成することに加え、学識者・関係団体等で構成する検討会を運営し、報告書として取りまとめるものである。

#### 2 調査フロー





#### 4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。